

無料個別相談日のご案内

商工会では、下記の日程により無料個別相談を開催しますので、この機会にぜひご利用ください。

テーマ	日時	相談員	内容	場所
税務・ 経理相談	7月13日(月) 午後1時～4時	畑 中 啓 三 税理士	記帳の仕方から決算まで税務・経理等に関するあらゆる相談	豊能町 商工会館
経営相談	7月14日(火) 午後2時～5時	黒野 秀 樹 中小企業診断士	新たに事業を始めたい、今の事業を見直したいをはじめ経営に関するあらゆる相談	
登記・ 法律相談	7月15日(水) 午後1時～4時	青山 昌 仁 司法書士	会社の設立・増資、不動産の登記等に関する相談、債権回収等に伴う法律相談	
金融相談	7月16日(木) 午後1時～3時	日本政策金融公庫 融資担当者	日本政策金融公庫の事業資金融資並びに教育資金融資に関する相談	
労務相談	7月17日(金) 午後1時～4時	森 啓 治 郎 特定社会保険労務士	従業員の採用・退職・解雇に係る諸問題、社会保険・労働保険など労務に関するあらゆる相談	

* ご相談希望の方は、電話・ファックスまたはEメールで下記までお申込み下さい。
希望により出張相談も受付けます。

* 商工会では、上記のほかにもあらゆる相談・指導を行っています。
ご希望の方はお気軽にお申し出下さい。

相談申込書

ご記入頂いた個人情報は、本講習会の実施運営のために利用いたします。

氏 名 :	テーマ名 :
事業所名 :	希望時間帯 (1時間単位でお願いします)
住 所 : 豊能町	
電話番号 :	

豊 能 町 商 工 会

豊 能 町 余 野 1008

Tel. 739-1647 Fax. 739-2285

URL <http://toyono-sci.com/> E-Mail toyono@gold.ocn.ne.jp



社会保険の報酬月額算定基礎届の提出は、7月10日までです。

本年7月1日現在の被保険者（6月1日以降の資格取得した人を除く）は、すべて届出の対象となります。ただし、本年4月・5月・6月の3ヶ月を基礎として、月額変更届により、7月から標準報酬が改定される人を除きます。

源泉所得税の納付をお忘れなく

～源泉所得税の納期の特例の承認を受けている方へ～

源泉所得税は、原則として徴収した翌月10日が納期限となっていますが、「源泉所得税の納期の特例」の承認を受けている源泉徴収義務者の方は、その年の1月から6月までに給与、退職手当及び税理士等の報酬・料金について源泉徴収をした所得税については、7月10日（金）が納期限となっています。納期限から遅れて納付した場合、加算税や延滞税がかかることがありますので、忘れずに納付してください。なお、納付する税額がない場合であっても、「所得税徴収高計算書（納付書）」を所轄の税務署に送付、持参又はe-Taxによる送信により提出してください。

労働保険年度更新の手続はお済みですか

労働保険年度更新手続は、7月10日までです。期限に遅れないよう手続しましょう。

豊能町プレミアム付商品券事業が始まります。

豊能町内における個人消費の拡大と商工業の活性化を目的として、1万円で1万2千円分の買い物ができるプレミアム付商品券「とよのんプレミアム商品券」を発行、販売することになりました。

町内の方々に、事業所を知っていただき、新たな顧客を獲得するチャンスになると思いますので、会員事業所の皆様にはぜひとも本事業に参加いただき、「取扱店」に登録していただきますようお願い申し上げます。

ご参加いただける事業所の方は、同封しております「取扱登録店申請書」に必要事業をご記入の上、商工会にお申し込みください。

募集期間：7月31日まで（参加受付は、随時行いますが、これ以降の申込の方については、当初発行予定の登録店名簿には掲載されません。）

マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資）のご案内

この融資制度は、小規模事業者が商工会の経営指導を受けて経営を改善し、事業の発展を図るために必要な資金を、商工会の推薦により、日本政策金融公庫から、無担保・無保証人・低利で融資を受ける制度です。

融資限度額	2,000万円			
返済期間	設備資金	10年以内	運転資金	7年以内
利率	1.45%（平成26年6月30日現在）			

上記に関する詳しい内容は、商工会までお問合せ下さい。

豊 能 町 商 工 会

豊 能 町 余 野 1008

Tel. 739-1647 Fax. 739-2285

URL <http://toyono-sci.com/> E-Mail toyono@gold.ocn.ne.jp

